

一般社団法人熊谷地区労働基準協会
会 長 新井進二

令和 8 年度 優良従業員表彰推薦の案内

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当協会は本年度も優良従業員の表彰を行います。表彰は一般社団法人熊谷地区労働基準協会の会長名で行います。貴事業場におきまして、次の表彰選定基準の適格者を推薦いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 表 彰 式 式典は休止しております（平成 30 年度通常総会承認）

2. 表彰選定基準（表彰規程より）

（1）永年勤続者 ①から③の条件に適合する者

①本年の 4 月 1 日時点に下記の勤続年数に適している者

②前記①該当者で、過去 3 年間の出勤率（有休含まない）が 90%以上で勤務成績優良な者

③人格円満で信望の厚い者

表彰区分	勤続年数（満）	下記期間に入社した方が対象
40 年表彰	40 年以上	昭和 61 年 4 月 1 日以前から継続勤務の者
30 年表彰	30～39 年	昭和 61 年 4 月 2 日から平成 8 年 4 月 1 日まで
20 年表彰	20～29 年	平成 8 年 4 月 2 日から平成 18 年 4 月 1 日まで
（定年者のみ）15 年表彰	15～19 年	平成 18 年 4 月 2 日から平成 23 年 4 月 1 日まで

※上記表彰区分による、同一の表彰を受賞された者は除きます

3. 推薦対象と推薦書の提出

表彰規程により、法人の取締役・理事等の常勤者で一般従業員と同様に賃金（給料）を受け雇用保険法・労働者災害補償保険法の適用されている者は対象となります。推薦にあたっては基準（1）の該当者を、別紙所定の **推薦書** により **9 月 30 日(水)まで**に当協会宛に推薦して下さい

推薦書原本の郵送先： 〒360—0031 熊谷市末広 2—119 ビッグストンビル 1F

一般社団法人熊谷地区労働基準協会

4. 表彰の決定と通知

当協会は推薦書を厳正審査のうえ、会長が表彰者を決定し **10 月 9 日迄**に担当者宛に通知します。

5. 表彰費用 （記念品は、貴事業場でご用意をお願い致します。）

表彰状費用 1 名当たり **1,980 円**（消費税込）

6. 費用支払い及び引取り

表彰者決定の通知時に、表彰費用支払い及び引取り方法をお知らせします

※. 上記の不明な点や質問は、当協会事務局宛（☎048—525—1746）に問合せ下さい

別紙に『推薦書』があります